公 示 日:2025年6月18日(水)

調達管理番号: 25a00229

国 名:モンゴル

担 当 部 署: 地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第一チー

厶

調 達 件 名:モンゴル国草原とゴビ砂漠のエコシステムレジリエンスのための

統合モデリングとデジタルネットワークプラットフォームの開

発 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款:「業務実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

# 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 評価分析

(2) 格付:3号

(3) 業務の種類:調査団参団

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2025年8月上旬から2025年10月中旬

(2) 業務人月: 1.35

(3) 業務日数:準備業務 現地業務 整理業務

8日 18日 7日

# 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通

じて行います。 (https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

( https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\_%E6%93%8 D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.h
tml

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前 までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

① 類似業務の経験 40点

② 対象国・地域での業務経験 8点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	自然環境保全分野における評価分析調査
対象国及び類似地域	モンゴル及び東アジア地域
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等:

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人(補強所属 元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めま せん。

(2) 必要予防接種:特になし

## 6. 業務の背景

モンゴル国はその広大な国土を大陸性気候が占めており、気候の極端な変化に脆弱な生態系を有している。1990 年代の資本主義への国家体制移行に伴う社会・経済発展の急激な変化により農地開発や鉱山開発による土地劣化、都市部地域への人口集中、未舗装道路の使用による裸地化、局地的な過放牧による砂漠化が進行し、同国の国土面積の約 70%を占める草原地帯にて生態系の悪化や生物多様性の損失が加速している。また、生態系が脆弱な乾燥・草原地帯を中心に気候変動の影響はより顕著になっており、生態系の著しい不均衡や局在化が引き起こされている。2017 年時点で国土の約 78%で砂漠化が進行しているとされ(ADB, 2017)、モンゴル食糧・農牧業・軽工業省が 2018 年に発行した草地健全性に係る国家報告書では、2016 年時点で国内の草地モニタリングサイトの約 58%が劣化状態にあり、2014 年と比較して深刻な劣化地及び完全な劣化地の割合は合わせて 10%増加していることが報告されている。

これを踏まえ、同国では研究機関を中心に環境モニタリングに係るデータ収集・利活用を行っており、国内の森林、草原、砂漠、湿原、湖沼、河川、山岳地帯等の様々な生態系における in situ データ収集のためのモニタリングサイトを有している。一方で、モニタリングはデータ収集・利活用する各機関で分散・限定化されており、データの保存、処理、利用が個別に管理されサイロ化されているため、気候変動や人間活動が地域全体に及ぼす影響を総合的に評価することが困難であり、体系的かつ一貫したモニタリングが十分にできていない。また、気候変動への適応策及び緩和策の提言のために科学的知見の活用と生態系の長期モニタリングの統合的・体系的なシステムが必要であることが長年にわたって報告・議論されてきたが、経済的、科学的、人的資源が十分ではないため、国や地域レベルで気候変動緩和のための高度な生態系モニタリング支援システム

の研究開発及び人材育成が喫緊の課題となっている。かかる状況を受け、モンゴル政府は、観測サイトと衛星リモートセンシングを連携させた新たなデータ集積技術と、エコシステムに関する高度な数値モデリングを統合できるデジタルネットワークプラットフォームの開発のため、モンゴル科学院数学デジタル技術研究所を実施機関とし、山口大学(代表機関)等の日本側研究機関との協力による地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト(SATREPS)の実施を我が国に要請した。

本事業は、気候変動や人間活動に対する草原やゴビ砂漠のエコシステムレジリエンスを総合的に評価するための衛星データと in situ データの統合によるセンシング技術開発とプラットフォーム開発による情報基盤、さらに生態系モニタリングのための統合レジリエンス指標開発を行うものであり、もって同国における衛星データ利用のキラーサービスの開発を目指すとともに、生態系の脆弱性評価に関する指標とモンゴルにおける科学的な政策や意思決定のためのツールを提供することを目的とする。今回実施する詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

### 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等を推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備業務(2025年8月上旬~2025年8月中旬)
  - ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析(ジェンダー視点含める)により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー分析状況も確認する。

- ② モンゴル側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成 する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう 適宜調整し、他団員が作成した質問票(案)との取り纏めに協力す る。作成した質問票(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務(2025年8月下旬~2025年9月上旬)
  - ① JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
  - ② モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
  - ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報·資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
    - ア) 要請背景・内容
    - イ) 関連する開発計画、政策、制度
    - ウ) 関連各組織
      - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
      - (b) 人員体制
      - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整/指揮命令体制
      - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
    - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関(FAO、UNDP、ADB、GIZ、EU、NGO等)の活動動向、連携の可能性
    - ④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D: Record of Discussions) を他分野の団員とともに検討する。
    - ⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議 議事録(M/M:Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。 特に、PDM(案)の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び

代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、関係者とともにジェンダー課題、PDM上での取組内容及び指標を検討する。

- ⑥実施機関に対するR/D(案)を含むM/M(案)の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦担当分野に係る調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。
- (3) 整理業務(2025年9月下旬~2025年10月中旬)
  - ①報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - ② プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
  - ③評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
  - ④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

# (4) ジェンダー視点に立った調査分析・検討時の留意事項

準備業務と現地業務を通じて、当該国の気候変動とジェンダーに関する指針や取り組み、課題状況、本案件の実施機関を含む関係者のジェンダーで異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等を把握する。

把握した課題・ニーズに対し、案件の PDM における取組、及びその進捗や結果を測定するための指標を検討・提案する。

# 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### (1) 業務完了報告書

2025年10月17日(金)までに提出。

次の①~②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

# 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI.業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

### 10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境
  - ① 現地業務日程

現地業務は2025年8月20日~9月6日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 技術 (総括) (JICA)
- エ) 技術(リモートセンシング)(JICA が別途契約するコンサルタント)
- 才) 研究総括(山口大学)
- カ) 研究企画・研究調整(国立研究開発法人科学技術振興機構(JST))
- キ) 評価分析(本コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容

JICA モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎:あり

イ) 宿舎手配:あり

- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間に ついては、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上:必要に応じて、英語⇔モンゴル語もしくは日本語⇔モンゴル 語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団 員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるア ポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供:なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の ウェブサイトで公開されています。
  - ・本プロジェクト研究課題の概要

https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0702\_mongol.html

- ② 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第一チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・本プロジェクト要請書(英文)

## (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管

理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管 理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照くだ さい。

https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/202403 08.html

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」 (http://www2. jica. go. jp/ja/odainfo/pdf/guidance. pdf) の趣旨を念頭に 業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談 窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲 等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることが できない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められ た方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上